



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① (整理・整頓・清掃・清潔)の徹底による転倒災害の防止
- ② 「危険予知活動」「ヒヤリハット運動」「指差呼称」等の積極的な実施
- ③ 建設機械による墜落・転落災害防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 1日

会社名 有限会社 清栄工業

代表者署名 清水文作

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228-8882)。